

愛知県

教育委員会等名：愛知県教育委員会

住 所：愛知県名古屋市中区三の丸3-1-2

電 話：052-954-6829

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：約743万人

(うち児童・生徒数：約95万人)

市町村数：54

学校数：幼稚園522園 小学校985校
中学校440校 高等学校220校
特別支援学校34校

主な災害

● 平成12年東海豪雨 等

2 地域環境・モデル地域選定の理由

愛知県は、日本のほぼ中央に位置し、東西約106km、南北約94km、北は木曽山脈、南は太平洋に面している。昨年公表された南海トラフ巨大地震の被害想定では、最大震度7、最大津波高20mを超える地域を有する。

本事業においては、津波対策を課題とした常滑市をモデル地域として指定し、事業を実施した。

低地に位置する鬼崎中学校区では、津波を想定した高台への緊急避難を、保育園・小中学校合同で行った。この訓練にアドバイザーを派遣し、避難の様子を見てもらった上で、鬼崎中学校の生徒、教職員、保護者、地域住民を対象に減災に係る講演会を行った。訓練での避難行動、避難経路の状況に基づき、以下のようなアドバイスをいただくことができた。



幼小中合同の避難訓練

- ・実際には訓練通り緊急地震速報が機能するとは限らない。揺れを感じたら、自分で判断し避難行動をとることが大切である。
- ・避難経路で、ブロック塀、古い瓦屋根の家屋の付近等、危ないと思った箇所を思い出し、避難の仕方を考えることが大切である。
- ・今日からすぐにすべきことは、自宅、自室、職場をいかに安全にするかを考えることである。少なくとも家具は必ず固定すること。

II 取組の概要

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

(1) 目標

- ・緊急地震速報を校内の放送設備に連動させ、児童生徒の緊急避難が円滑に実施できるようにする。
- ・校内放送を聞くことにより、児童生徒が機敏に反応し、避難行動に移ろうとする態度や意識を向上させ、主体的な避難行動がとれるようにする。

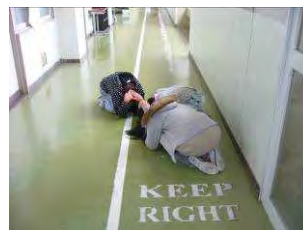
(2) 取組の概要

ア 市内一斉で行う地震・津波からの避難訓練

9月3日に市内一斉に緊急地震速報(録音)を利用した避難訓練を実施した。津波を想定した高台や屋上への避難、放送機器が使用不能になった場合の避難等、各学校の立地条件や実情に応じて災害状況を想定した。

イ 緊急地震速報システムを活用した避難訓練

全小中学校で緊急地震速報の仕組みを学習するとともに、緊急地震速報システムを活用した避難訓練を実施した。その際、以下の点に留意した。



システムを活用した避難訓練

- ・全校児童に緊急地震速報の音を聞かせ、「音を聞いたらすぐに、頭を手で覆い、身を守る姿勢をとる」という避難方法を周知する。
- ・授業時間だけでなく、清掃時、放課時等、様々な状況を想定した訓練を繰り返す。

このような訓練を繰り返した結果、児童生徒はシステムの警告音に敏感に反応して避難行動を取れるようになってきた。また、状況に応じた適切な避難行動もとれるようになってきた。

2 学校防災アドバイザー活用事業

(1) 目 標

- ・各校の学校防災マニュアルを防災に関する有識者の専門的な見地から分析し、指導助言を受けることにより、より実践的で実態に即した見直し、改善を行う。
- ・実際に各小中学校園の避難訓練を参観していただくことにより、避難方法や避難経路、避難場所等の問題点や改善点を的確に把握し、安全で安心な避難ができるようにする。

(2) 取組の概要

中学校区単位で、学校、保護者、地域住民、教育委員会、防災関係部局の代表者によって構成される実践委員会にアドバイザーを派遣し、学校や地区の実情に応じて、以下のような助言を行った。



実践委員会へのアドバイザー派遣

■児童生徒の避難行動について

- ・机の下に正座スタイルでもぐり込み、机が動かないように机の脚をもつ。机がないときは、ダンゴムシスタイルをとり、手で首の動脈を守る。
- ・廊下はガラスが飛散する可能性が高いので、靴を履いて避難するようにする。

■避難経路について

- ・停電で信号が止まると、国道の横断が難しくなる。横断を補助する人員が必要となる。
- ・狭い道路で、瓦の屋根が張り出している箇所、古いブロック塀がある箇所等、危険な避難経路に目を向け、対策を考える必要がある。

■校内環境について

- ・下駄箱の固定、昇降口にある一輪車、廊下の重い展示物、窓ガラスの飛散防止処理、職員室の金庫の固定等、地震災害という観点から、再度、学校の環境を見直してほしい。

■その他

- ・震災時、状況は刻一刻と変化していく。ラジオ等で正確な情報を確認しながら、避難の仕方について落ち着いて判断することが大切である。

アドバイザーの助言により、防災マニュアル、避難訓練、避難経路等について実践的な見直しを進めることができた。また、地域と連携して防災対策に取り組む動きも見られ始めた。

III 取組の成果と課題

1 成 果

本取組により以下の知見を得ることができた。

(1) 緊急地震速報システムを活用した避難訓練

授業時間だけでなく、放課、清掃の時間等、様々な場面で緊急地震速報システムを利用した避難訓練を行うことで、システムの音に機敏に反応して避難行動を取ろうとする意識を高めることができる。その際、机の下に潜り込む際には正座スタイルをとる、机の脚を両手で持ち固定する等、安全な避難行動について指導する必要がある。さらに、児童生徒が主体的に危険回避する力を育むためには、訓練後の振り返りで、適切な避難行動について教師と児童生徒が一緒に話し合うことが大切である。

(2) 防災アドバイザーの派遣

防災アドバイザーが各学校の防災教育、防災管理の状況を現地で確認、助言することにより、以下の点について改善が期待できる。

- ・初期避難時の姿勢や、避難移動時の留意事項等、児童生徒の適切な避難行動
- ・昇降口の一輪車や下駄箱、廊下の窓ガラスや大きな展示物、職員室の金庫等、校内避難経路の障害となりうる物の安全対策
- ・液状化、住宅密集地での屋根瓦の落下やブロック塀の倒壊等の危険を考慮した上での避難場所、避難経路の見直し

2 課 題

(1) 緊急地震速報システムを活用した避難訓練

- ・清掃、放課時に地震発生、さらに、停電により放送による全校指示ができなくなった場合、各所に散在する児童生徒を、いかに迅速に確認し避難誘導したらよいか検討する必要がある。
- ・防災マニュアルについては、教員が全員いない場合も想定し、大まかな計画を作成したい。また、校長不在時の指揮系統も明確にしておきたい。

(2) 防災アドバイザーの派遣

- ・アドバイザーの存在について、県教育委員会から積極的に広報する必要がある。ただし、人材は限られているので、効率的な活用も工夫する必要がある。アドバイザーが各地域の防災に係る指導者を指導し、その指導者が各学校に周知するような仕組みを構築したい。
- ・地区により防災意識に差がある。意識の低い地区に対して、実践委員会の協議内容や防災アドバイザーからの助言を、いかに伝え、広めていくのか、今後、検討していく必要がある。

三重県

教育委員会等名：三重県教育委員会

住 所：三重県津市広明町13

電 話：059-224-3301

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：185万人（うち児童・生徒数：228,902人）

市町村数：29

学校数：幼稚園258園 小学校417校
中学校183校 高等学校77校
特別支援学校18校

主な災害

- 平成19年三重県中部を震源とする地震
- 平成23年台風12号による豪雨 等

2 地域環境・モデル地域選定の理由

本県は、南北約170km、東西約30～80km、北中部には伊賀盆地、伊勢平野等の平地が広がる一方、南部は山地が太平洋に迫りリアス式海岸をなしている。南海トラフ巨大地震の被害想定では、県全域が強い揺れに見舞われると同時に、南部を中心に深刻な津波被害が想定されている。

本事業においては、多様な地域を有する津地域と、輪中地帯を抱える桑名地域をモデル地域として指定し、事業を実施した。

II 取組の概要

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

(1) 津地区の事業

ア 香良洲地区防災教育実践委員会

雲津川河口の三角州に立地する香良洲幼稚園、香良洲小学校、香海中学校を対象に、5回にわたり、三重大学川口准教授の指導の下、各校・園の管理職、津市役所香良洲総合支所危機管理担当等13人の委員で防災教育についての協議と指導方法の研究を行った。また、各校・園の校内の施設設備の点検も実施した。

教職員の先進地・先進校への視察、研究発表会への派遣も合わせて行った。

これらの成果をまとめた防災教育リーフレットを作成し、県内の小中学校、県立学校に配布した。

イ 防災ベンチマーキング

香海中学校の辻教頭を岩手県大槌市立吉浜中学校、釜石市鶴住居地区に派遣し、吉浜中学校長（被災時に釜石東中副校長）から、釜石東中学校の防災教育、被災直後の避難の状況、学校再開までの進め方と課題等についての話を聞き、現地を視察し、この結果を香良洲地区防災教育実践委員会、校内及び校外での研修会等で発表を行った。

(2) 桑名地区の事業

城東小学校、陽和中学校、伊曾島小学校、修徳小学校、長島北部小学校の5校に緊急地震速報受信装置を設置し、これを用いた避難訓練を実施した。これを契機に、児童生徒に、「主体性を持って、自らの命を守り抜くために行動する」ことをねらいとした防災教育をすすめた。

教職員の先進地・先進校への視察、研究発表会への派遣も合わせて行った。

2 学校防災アドバイザー活用事業

(1) 津地区の事業

ア 学校防災アドバイザーの派遣

三重大学の川口准教授と危機管理教育研究所の国崎代表を学校防災アドバイザーとして市内4地域の幼稚園3園、小学校4校、中学校3校に派遣し、防災教育・避難訓練・校内施設の防災対策等への指導と助言を行った。

イ 防災教育講演会

幼稚園、小学校、中学校の管理職及び防災担当者を対象に、危機管理教育研究所の国崎代表による講演を実施した。

(2) 桑名地区の事業

ア 学校防災合同学習会

城東小学校、長島北部小学校、伊曾島小学校を対象に合同学習会を4回開催した。会場は各校の持ち回りとした。三重大学の浅野准教授ら9名が学校防災アドバイザーとして指導と助言を行い、市の避難所担当職員、保護者、地域住民も参加する形で進め、最終回は防災シンポジウムの形態で実施した。

イ 修徳小学校への指導・助言

三重大学の川口准教授を学校防災アドバイザー

として修徳小学校に7回派遣し、防災教育・防災対策への指導と助言を実施した。この後も継続的に指導を受け、平成25年度に研究発表会を実施する予定である。

ウ 防災リーダー養成連続講座

三重大学の川口准教授を講師に、各校の中堅教員を対象とした3回の連続講座を第1講が講演、第2講が演習、第3講がパネルディスカッションの形態で実施した。

エ 防災教育講座

臨海部に位置する陽和中学校区の小中学校4校の教職員を対象に、三重大学の川口准教授の講演を実施した。

オ 消防署との連携

長島北部小学校を対象に、桑名市消防署職員より、教員研修会と避難訓練及びその事後の研修会において指導と助言を受けた。

3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

(1) 津地区の事業

市内全公立中学校から公募した31名を、宮城県石巻市に3泊4日の日程で派遣し、現地の中学生などとの交流、仮設住宅での除草作業等のボランティア活動を行った。

事前研修、事後研修を各3回実施し、その成果を参加生徒が各校の文化祭等で環流報告会を実施するとともに、レポート集と報告情報誌を作成し、県内の市町教育委員会、小中学校、県立学校に配布した。

(2) 桑名地区の事業

正和中学校25名が、3泊4日の日程で岩手県を訪れ、宮古市で現地中学校との交流を、陸前高田市で被災地の除草作業のボランティア活動を実施した。

事後には学校での報告会及び桑名市役所等で災害ボランティア活動パネル展を開催した。

Ⅲ 取組の成果と課題

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業について

(成果)

小中学校・幼稚園、さらには保育園との協働の避難訓練、防災教育についての意見交換・交流が行えたこと、教科の中に防災教育を取り込み、発達段階に応じて、防災教育で学んだ知識を教科での学習とつなげていく学習課程の作成について、校種を超えて取り組めたことは、意義が大きい。

緊急地震速報受信装置の設置が進んだことにより、

多様な避難訓練が可能になり、生徒と教職員がその経験を積むことができたことが成果として挙げられる。特に、単に決められた指示に従うのではなく、児童生徒が自ら判断して行動する訓練が実施できたことは重要である。

(2) 課題

県内全体への環流方法について、更に充実させる必要がある。

2 学校防災アドバイザー活用事業について

(1) 成果

学校が防災管理・防災教育について、学校外の組織等と連携する体制の端緒が築かれたことが成果として挙げられる。市の危機管理担当者、消防関係者等の参加があり、地域防災についての意見交換が活発に行われた。

学校間の情報交換・交流が促進されたことも重要である。相互に防災教育及び防災管理について意見交換を行うことが出来たことで、発達段階に応じた防災教育のカリキュラム編成と避難計画・訓練の改善につなげることが出来る。また、合同の学習会を重ねることが出来たことも防災教育の活性化に寄与している。今後、このような形の交流を継続していくことが望まれる。

さらに、学校関係者が、大学関係者や防災担当者等、防災管理・防災教育に関して高度な知見を有する専門家の薫陶を受けることができたことも大きな収穫であった。

最後に、防災関係の専門家に校内に入ってもらったことによる成果として、教職員の防災に対する意識が向上したことが挙げられる。教職員の防災への意識を高めるのに非常に効果的であった。

(2) 課題

専門的な知見を有し、学校の現状にも詳しい学校防災アドバイザーの人材確保が、今後の課題である。

3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

(1) 成果

東北の被災地への中学生ボランティア活動を実施したことにより、参加した生徒はもちろんであるが、その後のレポート作成や、文化祭等での発表を通じて、周囲の生徒の防災に取り組む姿勢が変化して来ているとの声が寄せられている。

(課題)

被災地の学校には、全国から多くの交流要望が寄せられているとのことであり、適切な交流・支援先を探し、時期・交流内容等を調整することが難しい。

滋賀県

教育委員会等名：滋賀県教育委員会

住 所：滋賀県大津市京町四丁目 1 - 1

電 話：077-528-4614

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：141万人（うち児童・生徒数：17万人）

市町村数：19

学校数：幼稚園 194 園 小学校 233 校

中学校 107 校 高等学校 60 校

特別支援学校 15 校

主な災害

- 平成 24 年大津市南部集中豪雨

2 地域環境・モデル地域選定の理由

滋賀県は日本のほぼ中央にあり、まわりを山々に囲まれ、中央に県の面積の約 6 分の 1 を占める日本で一番大きな湖「びわ湖」がある。南海トラフ巨大地震の被害想定では、震度 6 強の恐れがあるとされている。本事業においては、主体的な態度の育成、特別な支援を要する児童の避難方法、ボランティア意識の向上などを課題として 3 市町をモデル地域とし、事業を実施した。

II 取組の概要

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

(1) 実践委員会の開催

- ア 関係機関、学校園関係者 8 名により構成。
- イ 児童生徒に主体的に行動する態度を身に付けさせるための防災教育の進め方についての検証。

(2) 緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練等を実施し、地震発生時に児童生徒等に落ち着いて行動する態度を身に付けさせる取組。

- ア 甲賀市立雲井小学校を実践校に指定し、緊急地震速報受信システムを設置。
- イ 緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練を行い、地震発生時における安全で効果的な避難方法の検証を実施。

2 学校防災アドバイザー活用事業

(1) 避難訓練と引き渡し訓練

- ・近江八幡消防署員を学校防災アドバイザーとして依頼し、防災体制整備に関して指導助言を受けた。
- ・保護者や地域にも呼びかけ、引き渡し訓練を実施。
- (2) 講演会「東日本大震災時の被災体験および復興に向けてのボランティア活動について」
- ・講師：日本赤十字社宮城県支部 佐藤健一氏
- (3) 町内非構造部材の点検研修会
- ①日野町建設計画課の専門員との連携



学校用「点検チェックリスト」に沿い実際に点検を行いながら点検方法を学ぶ。

②危険・安全な場所の把握

移動困難な園児がいるため、園舎の構造や改善点を把握する。

(4) 特別な支援を要する子どもと防災

滋賀県精神保健福祉センターの医師に依頼し、町内および近隣市町の教職員対象の講演会を実施。

「大事なのは苦しい状態にあることをわかってあげること、『専門性』より『誠実性』、返す言葉が見つけれなくてもよいので、寄り添って被害者を孤立させないこと」といった話等、ご指導いただいた。

(5) 特別な支援を要する子どもの不自由さの理解

支援を要する子どもは、極度に怖がるため、避難所で門前払いされる、停電や薬の不足で命の危機にさらされる等、格別の不自由さがある。しかし、ストレス症状は学校再開とともに消える。子どもにとって学校

生活が普通にあることが一番の心のケアであると確認した。

(6) 避難訓練・引き渡し訓練

①子どもを「守る」から「育てる」へ

宮城県立光明支援学校の山口裕之教諭から講演いただき、子どもが自ら命を守ることができるように楽しく遊びながら体に刻み込むことが有効であること等、事例を交えながら指導いただいた。【参加者：園児・児童132名、保護者90名、教職員等66名】

②訓練の意義

訓練は教職員にとっても意義がある。教職員のためのシュミレーション訓練やショート訓練を実施。



↑ 一次避難場所は園児用ロッカー。

非構造部材の点検でも、「怒のない壁に固定されている。板も丈夫。1次避難場所に適切」と助言を受ける。

3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

(1) 講演会「東日本大震災救済支援～し尿汲み取り支援で感じたこと～」

・講師：株式会社日吉 生活環境課 南 勝文さん

(2) 避難訓練と講話「阪神淡路大震災の体験と自分たちでできること」

・講師：NPO法人「さくらネット」河田のどか氏

(3) 子育て講演会「東日本大震災の教訓から～命を守る～」

・講師：日本赤十字社滋賀県支部 服部正彦さん

(4) 福島県広野町立広野小学校との交流

・支援物資として文房具を集める

Ⅲ 取組の成果と課題

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

(1) 実践委員会では、防災に関する指導について、専門的な視点から具体的な助言を受け、評価されることで課題を明確にすることができた。また、学校と防災に関わる関係機関との関係を構築

し、積極的な連携を図るきっかけができた。

しかし、学校の立地する地域に応じた防災教育の内容、必要性について引き続き検討が必要である。

(2) 緊急地震速報受信システムの説明を通して、子どもと教職員の防災に対する認識を高めることができた。また、この避難訓練は、緊張感を伴う訓練となり有効であり、定期的な訓練の必要性を再認識できた。

また、防災教育を続けることで他者を大切にす

る心の醸成ができた。
今後、子どもから保護者へ、地域へ広がる防災教育の実践が必要。

2 学校防災アドバイザー活用事業

(1) 避難訓練を見直し、引き渡し訓練まで実施することで、児童の危険予知能力が育ち、教職員も危機管理意識を高めることができた。

(2) 保護者や地域の方にも避難訓練を広げることで緊急時の対応の理解を図ることができた。

(3) 危険等発生時対処マニュアルの見直しをすることができた。

(4) 避難訓練を登下校などさらに様々な想定で訓練を実施することにより、「自らの命は自ら守る」という意識を高めていきたい。

(5) 校内での避難訓練や職員の動きなどの想定は一定定着してきたものの、地域との合同訓練などに発展させ、避難所になったときの想定なども訓練する必要がある。

(6) 全教職員で具体的な場面を想定しながら話し合うことが非常時の適切な判断につながることを実感できた。事業の成果を町内の校園に広げていきたい。

(7) 年齢の小さい子どもや支援の必要な子どもも、訓練の積み重ねにより自分で身を守る力がついた。

3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

(1) 実際に被災された方や現地での支援活動を体験された方のお話は、心に食い入るものがあり、次の行動に移すためのエネルギーをいただくことができた。

(2) 小学生にもできること、学校としてできることも示唆していただき、自分にもできるボランティア活動のヒントをいただいた。

(3) 遠く離れた広野小学校との、子どもレベルでしかも普段着の交流がこれからも長く続くことを願っている。

京都府

教育委員会名：京都府教育委員会

住 所：京都府京都市上京区下立売通新町西
入数ノ内町

電 話：075-414-5874

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：263 万人（115 万人）

公立学校児童、生徒数：24 万人（14 万人）

（ ）は京都市及び京都市立学校を除いた数
市町村数：26 市町村（京都市含む。）

公立学校数：幼稚園 49 園 小学校 236 校
中学校 100 校 高等学校 46 校
特別支援学校 11 校
（京都市立学校、分校除く。）

主な災害

- 平成 7 年 兵庫県南部地震
- 平成 16 年 台風 23 号による河川氾濫
- 平成 24 年 豪雨による河川氾濫

2 地域環境・モデル地域選定の理由

京都府は、南北 140km、東西 140km、北は日本海に面している。福井県と隣接しており、関西電力高浜原子力発電所、大飯原子力発電所から 20 km 圏内にある学校もある。府北部では地震や火事、風水害だけでなく、津波災害、原子力災害を想定した避難訓練も行っている。

また、南海トラフ巨大地震の被害想定では、最大 900 名の死亡、7 万棟の建物の倒壊、焼失となっている。

本事業の実施地域である福知山市、舞鶴市は平成 16 年の台風 23 号での被害も大きく、舞鶴市は高浜原子力発電所から近い。防災教育は喫緊の課題としてとらえている。

II 取組の概要

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

(1) 福知山市の取組

ア 目的

(ア) 子どもたちが自ら考え主体的に行動ができる態度を育成する。

(イ) 教職員自らが防災教育のリーダーとしての自覚を高め、実践力を身につけて、指導できるよう研修の充実を図る。

ア 内容

(ア) 防災行政無線を使用した福知山市統一的な学校防災訓練の実施

- ・平成 24 年 9 月 4 日（火）午前 9 時
- ・福知山市内全幼稚園、小学校、中学校が参加
幼稚園 6 園、小学校 26 校、中学校 9 校
7,582 名参加（教職員含む。）
- ＊ 地震を想定
- ＊ 防災行政無線で避難指示
- ＊ 避難完了を教育委員会へ防災行政無線で連絡
- ＊ 避難所要時間は平均 3 分 19 秒

(イ) 消防防災センターでの体験学習

- ・自然災害を防災シアターで学ぶ。
- ・煙体験、水圧体験、模擬消火体験
- ・平成 16 年台風 23 号の風水害の状況をパネルで学ぶ。
- ・524 名がセンターで体験

特に学年等は指定していないが、小学 4 年生が教科と関連させて学ぶことが多かった。

(ウ) 教職員応急手当普及員講習会の実施

- ・受講修了 35 名
- ・各校で教職員、児童生徒を対象に普通救命講習を実施

(エ) 教職員学校防災指導者研修会の実施

- ・平成 25 年 2 月 22 日（金）
- ・関西大学社会学部 城下 英行 助教
「防災教育の進め方」
- ・各校から 1 ～ 2 名参加

ウ 成果と課題

(ア) 成果

- ・防災行政無線を活用した避難訓練が想定通り

実施できた。

- ・ ほぼすべての学校に応急手当普及員を養成できた。

(イ) 課題

- ・ 教職員研修の充実が必要である。
- ・ 避難訓練の実施方法の工夫をする。

(ウ) 今後に向けて

- ・ 福知山市で統一した防災教育を実施するため、防災テキストを作成、活用する。
- ・ 今年度実施したことを継続することで、意識を高める。
- ・ 市の防災担当部局との連携を深める。

(2) 舞鶴市の取組

ア 目的

- (ア) 安心・安全な生活を確保するため、児童生徒が自ら判断し行動する態度を養い、地域社会や関係機関と連携した安全指導と安全管理の徹底を図る。

イ 内容

(ア) 原子力防災避難訓練の実施

- ・ 舞鶴市内の全小中学校で屋内退避避難訓練を実施
小学校 18 校、中学校 7 校

(イ) 津波を想定した避難訓練

- ・ 校区が沿岸部に面するまたは近接する学校は津波に関する防災計画を作成し、避難訓練を実施

(ウ) モデル地区を指定

- ・ 舞鶴市立若浦中学校区(舞鶴市立大浦小学校、舞鶴市立朝来小学校)を指定
 - ＊ 関西電力高浜原子力発電所、大飯原子力発電所に近い地域
- ・ 全教職員を対象に研修会を実施
 - ＊ 「平成 24 年度健康教育指導者養成研修」を受講した教諭による研修
- ・ 防災訓練実施上の課題を整理

ウ 成果と課題

(ア) 成果

一斉放送による避難訓練の指示等を考え直し、様々な形態の訓練の必要性を共有できた。

(イ) 課題

- ・ 教職員の防災に関する意識改革の必要性を感じた。
- ・ 集団で避難する方法だけでなく、多様な避難の方法について考える必要がある。
- ・ 児童生徒を保護者へ引き渡す方法を検討する。

(ウ) 今後に向けて

- ・ 様々な場面を装填した避難訓練の方法を考え、実施する。
- ・ 児童生徒の保護者への引渡し方法について検討する。

2 災害ボランティア活動の推進・支援事業

(1) 講演会の開催

(ア) 日時 平成 25 年 1 月 21 日 (月)

(イ) 場所 舞鶴市立若浦中学校

(ウ) 対象 舞鶴市立若浦中学校全生徒
舞鶴市立大浦小学校、舞鶴市立朝来小学校 4、5、6 年生児童
(小：159 名、中：164 名、計 323 名)

(エ) 講師 福知山市立桃映中学校

今村 大輔教頭

東日本大震災被災地域「教育活動支援チーム」メンバー

(2) 成果と課題

(ア) 成果

- ・ 東日本大震災の被害の大きさを学べた。
- ・ 前進しようとする人々の姿を学べた。
- ・ 一人でも多くの人が助かる避難の方法について考えることができた。
- ・ 映像を用いたわかりやすく、心に響く講演であった。

(イ) 課題

- ・ 小学 4 年生から中学 3 年生までを対象にしたので、小学生にはわかりにくい内容も含まれていた。

III 取組の成果と課題

1 成果

京都府は原子力災害、津波による被害、直下型地震による都市部の被害等様々な被害が想定されるため、地域の実情に応じた訓練は必要不可欠である。各実践地域において、様々な場面を想定した避難訓練が実施され、訓練を通して課題も明らかになり、より実効性のある訓練、対応マニュアルの必要性を感じるなど、防災に関する意識が高まった。

2 課題

実践地域での取組を府内各地域に広めることができず、京都府としての成果が少なかった。

3 今後に向けて

学校防災アドバイザーと連携し、より効果的な防災教育を検証し、実践していく。

大阪府

教育委員会等名：大阪府教育委員会

住 所：大阪府大阪市中央区大手前2丁目

電 話：06-6941-0351(代表)

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

人 口：880万人

(うち児童・生徒数：109万人)

市町村数：43(政令市を含む)

学 校 数：

幼稚園 780園 小学校 1039校

中学校 532校 高等学校 261校

特別支援学校44校

主な災害

● 平成7年1月 阪神淡路大震災

● 平成24年8月 前線による大雨

等

2 地域環境・モデル地域選定の理由

本府は近畿地方の中部に位置しており、南西部は大阪湾、北は北摂山系、東は生駒山系・金剛葛城山系、南は和泉山脈に囲まれている。

本府には南北に貫く活断層である上町断層が走り、地震の発生確率が相対的に高いとされている。昨年度公表された南海トラフ巨大地震の被害想定では、大阪湾内まで数メートルの高さまで押し寄せる津波被害に加えて、建物倒壊や火災による死者が多く出ることが予想されている。(最大死者数7700人)

本事業においては、大阪湾に比較的近い大阪市内の学校や、湾に面した市町村等、津波の被害が予想される学校・地域と、比較的内陸で、津波の被害は少ないものの地震対策が必要な学校・地域に、それぞれ複数のモデル校・地域を指定し、事業を実施した。

II 取組の概要

○ 有識者等で構成された「防災教育推進委員会」を期間中2回開催し、事業の円滑な実施及び成果報告等事業の検証を行い、防災に関する指導方法等の開発・普及等を検討した。

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

○ 15の学校・園に緊急地震速報受信システムを配備し、システムを活用した避難訓練を実施することにより、迅速な避難ができるようにするとともに、避難行動に係る指導方法の開発を行った。

特に、児童生徒の初動の際のけがを防止し、落ち着いて行動する態度を身に付けると同時に、主体性を持って自らの命を守り抜くために行動する態度を身に付ける取組みを実施した。

【取組内容】

1. 地震発生のメカニズムや緊急地震速報受信システムの仕組みの学習
 - ・学校防災アドバイザーによる講義等
2. 緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練の実施と検証
 - ・地震、津波を想定した避難訓練の実施
 - ・地域住民と連携した避難訓練の実施
 - ・検証を踏まえた避難訓練計画の見直し



3. 教職員対象の成果発表会

- ・モデル校4校による実践発表
- ・学校防災アドバイザーによる講演

2 学校防災アドバイザー活用事業

- 防災の専門家を学校防災アドバイザーとして、42の学校・地域に派遣し、「危機等発生時対処要領」の見直しや、地域の実情に応じた避難訓練計画の作成、避難訓練に対する指導・助言等を行い、各学校・地域における危機管理体制の充実を図った。
- また、派遣されるアドバイザーの共通認識を深めるため、「学校防災アドバイザー連絡協議会」を開催した。

【取組内容】

1. 学校防災アドバイザー連絡協議会（10月）
 - ・事業の主旨、実施方法等共通認識を図る。
2. 10月～2月にかけて、以下の取組を適宜実施
 - (ア) 各学校・地域における防災教育実践委員会の開催
 - ・事業目的、事業内容の確認
 - ・避難訓練計画の作成、避難訓練マニュアル・危機等発生時対処要領の点検及び改善
 - (イ) 教職員対象の研修
 - ・学校防災アドバイザーによる講義等
 - (ウ) 地域・学校の実情に応じた避難訓練の実施及び検証（学校防災アドバイザーからの指導・助言）
 - (エ) 地域と連携した避難訓練の実施



Ⅲ 取組の成果と課題

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

【取組の成果】

緊急地震速報受信システムを活用することにより、緊迫感のある、より実践的な避難訓練を実施することができ、教員や児童生徒の防災意識が高まった。

児童生徒については、落ち着いて行動する態度が身につき、加えて迅速でかつ確実な初期行動がとれるようになった。

また、地震や津波発生のメカニズムを理解し、安全・確実に避難するとともに、自らの命を守り抜くために行動するという「主体的に行動する態度」も身についた。

さらに、地域住民とともに避難訓練を実施した学校もあり、地域との協力体制も確認できた。

【今後の課題】

児童生徒がより主体的に行動できるよう、休憩時間や登下校時間を想定した避難訓練や、事前に予告せずに実施する避難訓練など、様々な場面や時間帯を想定した訓練を実施する必要がある。

2 学校防災アドバイザー活用事業

【取組の成果】

各学校・地域が作成している避難訓練マニュアルや危機等発生時対処要領に対して、指導・助言を得ることにより、それぞれを再度検討し直し、改善することができた。

また、地域や学校の実情に応じた避難訓練を実施し、訓練に対する指導・助言を得たことで、課題が明確になり、より効果的で実践的な避難訓練マニュアルに改善することができた。さらに、地域と連携した取組みを実施することにより、学校・保護者・地域の防災意識が高まり、防災体制の充実が図られた。

【今後の課題】

学校と地域が一体となり、より効果的で実践的な防災避難訓練が実施されるよう、推進していく。また、学校防災アドバイザー連絡協議会において、各地域で実施された避難訓練の取組をまとめ、効果・成果の検証を行い、より効果的な避難訓練や指導方法を開発し、普及を図る。

兵庫県

教育委員会等名：兵庫県教育委員会

住 所：兵庫県神戸市下山手通 5-10-1

電 話：078-362-3779

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：約 557 万人

(うち児童・生徒数：約 62 万人)

市町村数：41

学校園数：幼稚園 708 園 小学校 802 校
中学校 392 校 高等学校 213 校
特別支援学校 43 校

主な災害

- 平成 7 年阪神・淡路大震災
- 平成 16 年台風 23 号による豪雨災害
- 平成 21 年台風 9 号による豪雨災害 等

2 地域環境・モデル地域選定の理由

本県は、東西の長さが 111.13km、南北の長さが 168.50km で、北は日本海、南は瀬戸内海に接している県である。また、降雪量及び降雪日数は瀬戸内海の沿岸部では少ないが、県内の北部を中心に豪雪地帯が広がるなど、地域により自然災害に違いがある。

また、本年公表された南海トラフ巨大地震の被害想定では、南あわじ市には、1m の津波が約 40 分で到達し、最大 9m の津波が到達する。また、神戸市中央区には、1m の津波が約 90 分で到達し、最大 4m に達する津波が到達することが予測されている。

本事業においては、津波・水害等、地域特性に応じた災害への対応を踏まえたマニュアルの見直しを図ることから、県下全域から学校防災安全体制推進校を指定した。また、被災地支援推進校は、これまでのボランティア活動実績等を踏まえて指定した。

II 取組の概要

1 学校防災アドバイザー活用事業

(1) 事業の概要

- ・学校防災体制推進校：小学校 6 校、中学校 3 校、

高等学校 4 校、特別支援学校 1 校 計 14 校

本県においては、阪神・淡路大震災以後、学校の防災体制の充実に努め、現在ではすべての学校において災害対応マニュアル（以下「マニュアル」という）が作成されている。また、防災訓練についても、地域と連携した訓練を推進しているところである。

本事業では、東日本大震災を踏まえ、引き渡し基準や新たな災害想定のもとでの避難の在り方や方法など、専門家の助言を受けてマニュアルや避難訓練の内容について見直しを行い、児童生徒等の安全確保に向けた学校の防災体制の一層の充実を図ることとした。

(2) 実施概要

ア 学校防災アドバイザーについて

大学教授等の有識者 14 名を学校防災アドバイザーに委嘱。

イ 学校防災アドバイザー連絡協議会の実施

マニュアル及び防災訓練について、診断・助言の方向性や点検の実施方法等を確認するとともに、点検ポイントやマニュアルの見直しの歳の留意点及び学校防災体制の充実に向けて検討した。

ウ マニュアル点検ポイントについて

- ・地形等の特性により予想される災害に応じた行動ができるようになっているか。
- ・地域との連携を図った避難訓練が実施できるようになっているか。
- ・災害に応じた児童生徒の引き渡しの方法・基準が確立しているか。
- ・災害に応じた避難経路が確立しているか。など

エ 効果的な避難訓練の実施について

- ・児童生徒が主体的に行動できているか。教師の指示は的確・適切か。
- ・災害の種類、災害発生時刻等に応じた訓練が想定されているか。
- ・実際の訓練とマニュアルを比較し、マニュアルが改善されたか。 など

2 災害ボランティア活動の推進・支援事業

(1) 事業の概要

・被災地支援推進校 県立高等学校 4校

本県の生徒はこれまでも、但馬地方や佐用町の水害時にボランティアとして活動してきた。また、この度の東日本大震災に際しては、県立高等学校、延べ57校、943人の生徒（平成23年度）が被災地での活動に携わり、被災地の状況を肌で感じた生徒の活動後の生き方や心構えに大きな変容があるなどの成果が報告されている。

本事業においては、これまでの活動の成果を踏まえつつ、被災地への直接的、間接的なボランティア活動を通して、よりよい社会づくりに主体的かつ積極的に参加・参画を促すとともに、自分たちの地域における防災リーダーとしての意識を高め、支援者としての視点から安全で安心な地域づくりに貢献しようとする意識を高める教育を推進することとした。

(2) 実施概要

ア. 安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高める教育の推進

(ア) 高校生防災リーダー学習会の開催

高校生を対象に地域の防災リーダーとしての活動を学ぶ学習会を実施した

- ・実施時期 7月21日、22日（1泊2日）
- ・参加者数 県下15校65人
- ・実施内容 「災害ボランティア」等の講話、
「地域での防災活動」等のワークショップ



(イ) 被災地でのボランティア活動の実施

推進校の生徒を被災地に派遣し、現地でのボランティア活動を実施

- ・実施校：実施時期、参加者数
県立佐用高等学校：7月13～15日、
生徒20人・教員3人
県立東灘高等学校：8月9～12日、
生徒15人・教員3人
県立舞子高等学校：8月10～13日、
生徒31人・教員4人
県立多可高等学校：12月12～15日、
生徒26人・教員3人
- ・実施内容 海岸での清掃活動、仮設住宅への
植栽活動、被災地の方との交流、
学習会（講演会）等

3 防災教育フォーラムの実施

各事業の推進校からの実践発表を実施するとともに、県教育委員会からマニュアルの主な改訂点と活用上の留意点について報告し、成果の普及を図った。



Ⅲ 取組の成果と課題

1 成果

学校防災アドバイザー活用事業では、児童生徒等の安全確保に向けた学校の防災体制のより一層の充実を図ることの重要性、学校防災アドバイザーによる推進校のマニュアルや防災訓練に対する診断・助言から県内の学校のマニュアルの点検のポイント及び実効性のあるマニュアルの作成に向けた見直しの留意点を見出すことができた。

また、災害ボランティア活動の推進・支援事業では、ボランティア活動をととして、生徒が災害の知識や助け合いの大切さを学ぶことで自身の生き方を見直す機会にもなり、地域における防災リーダーとしての自覚を促すなど、支援者としての視点から安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高める教育の推進を図ることができた。さらに、防災教育を視点に活動を展開することは、地域に貢献したい、誰かの役に立ちたいなど、生徒自身の意識を高める効果があることから今後の学校の教育活動の見直しに繋がることを認識できた。

2 課題

今後は、児童生徒の安全確保に向けた学校の防災体制の一層の充実を図るため、地区別防災教育研修会や各地区に配置する防災教育専門推進員を活用し、引き渡し基準や新たな災害想定のもとでの避難の在り方や方法など各校のマニュアルの見直しを更に進める必要がある。

また、地域の防災リーダーを育成するために、引き続き高校生防災リーダー学習会を実施できるよう計画を検討し、これまでの被災地と兵庫県の繋がりを大切にしながら兵庫県の防災教育の推進を図りたい。

奈良県

教育委員会等名：奈良県教育委員会

住 所：奈良県奈良市登大路町30

電 話：0742-27-9862

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：139万人

(うち児童・生徒数：160,921人)

市町村数：39

学校数：幼稚園 203園 小学校219校

中学校 117校 高等学校59校

特別支援学校11校

(高校・特別支援は、分校を含む)

主な災害

● 平成23年 紀伊半島大水害

2 地域環境・モデル地域選定の理由

奈良県は、東西78.6km、南北103.4kmと南北に長い県で、日本のほぼ中央部、紀伊半島の真ん中にあり、大阪府・京都府・和歌山県・三重県に囲まれて海のない内陸県である。

平成23年9月には、により紀伊半島大水害が発生し、奈良県南部の山間地域において、大規模な深層崩壊による土砂災害等による死者14名

(五條市7名、天川村1名、十津川村6名)、行方不明者10名(五條市4名、十津川村6名)等の甚大な被害があった。

平成23年3月に策定された奈良県紀伊半島大水害復旧・復興計画で被災地を中心とした防災教育の推進充実が位置づけられた。

本事業においては、紀伊半島大水害により、人的被害があり警戒区域が指定された五條地域、十津川地域をモデル地域として指定し、事業を実施した。

II 取組の概要

1 学校防災アドバイザー活用事業

奈良地方気象台の気象防災官及び地震・津波防災官の2名を学校防災アドバイザーとして委嘱し、モデル地域内の学校園が取り組む危険等発生時対処要領及び防災計画の見直し・改善に、専門的な見地からアドバイス

を行った。また、避難訓練や防災に関する職員研修に派遣することにより、教職員の防災教育・管理に対する意識の啓発及び力量の向上に役立った。

(1)学校防災アドバイザーの派遣 (学校園訪問)

五條地域(幼稚園2園小学校8校中学校5校)、十津川地域(小学校4校中学校1校高等学校1校)、計21校園すべての学校園に、のべ7日間で学校防災アドバイザーを派遣した。あらかじめ、市村教育委員会を通して提出されていた各学校の防災マニュアル、要覧、ボーリングデータ等を元に学校の立地条件、防災管理状況等について、学校の防災担当者、市村教委担当者とともに点検し、指導助言を与えた。



(24.10.24 十津川地域、十津川第1小学校)

(2)学校防災アドバイザーの派遣 (地域別研修会)

五條地域(1月22日)、十津川地域(1月23日)、十津川高等学校(11月19日)において、学校防災アドバイザーによる指導助言のための研修会を開催した。内容は、各学校の防災担当者が参加し、各学校園訪問の内容を踏まえた防災についての講義、それぞれの学校園に対する防災マニュアルの改善案の提示等であった。



(25.1.22 五條地域研修会、五條市民会館会議室)

(3)学校防災アドバイザーの派遣 (避難訓練)

五條地域2校(五條西中学校、野原小学校)、十津

川地域1校（十津川高等学校）の避難訓練に学校防災アドバイザーを派遣し、各学校が実施した避難訓練に対し講評し、指導助言を与えた。



(24.11.30 五條地域、五條西中学校避難訓練)

(4)実践校の全県発表

学校防災アドバイザーによる各校園の訪問において、充実した取組を実践している学校を抽出し、奈良県安全教育指導者研修会（悉皆研修、於県立教育研究所）において実践発表を実施し、全県的に広めた。



(25.1. 21 五條地域、阿太小学校の実践発表)

2 災害ボランティア活動の推進・支援事業

県では、紀伊半島大水害からの、一日も早い復旧復興に取り組む中で、被災地に所在する学校として、地域の一員として、生徒が支援者としての立場から、各種イベント等においてボランティア活動に参加することにより、復旧復興及び安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高める事を目的として取組を推進した。

(1) 十津川高等学校によるボランティア活動の実践

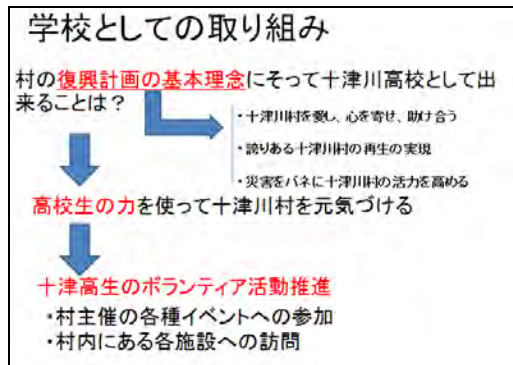
ボランティア活動の充実推進を図るため、クラブ活動として位置づけ、村内の各種イベント等において活発な活動を展開した。

活動	活動日時	活動時間	活動内容
全学共済会・紀伊半島大水害復興チャリティコンサート	8月19日(土)	8:00~17:30	会場設営、機内整備、芝生内への搬入等
十津川町子ども会大会(ジュニアリーグ決勝戦)	7月16日(日)	13:30~	竹園工、自営、レクリエーション等交流
こけの屋 夏祭り	7月29日(土)	18:00~20:00	舞台スタッフ等
ついでまつり「福れ太鼓」	7月29日(土)	14:00~	庭園設置等の準備作業
	8月 3日(金)	13:00~	テント設置等の準備作業
	8月 4日(土)	12:00~	電線、ロケット等の準備・点検作業等
第14回ふれあい祭典	8月17日(土)	8:00~	テント設置、舞台準備等
	8月18日(日)	14:30~	舞台スタッフ等
奈良県高等学校防災連絡会(十津川町支部)	9月15日(土)	8:45~16:30	広瀬の石、鉄骨を払い、撤れた資材の搬出
第3回十津川町文化祭	11月 3日(土)	8:00~17:00	舞台安全、舞台スタッフ、片付け等
	11月15日(土)	18:40~17:30	
	11月16日(日)	18:40~17:30	
	11月19日(月)	18:40~17:30	
	11月20日(火)	18:40~17:30	
	11月22日(木)	18:40~17:30	
	11月23日(金)	18:40~17:30	
奈良マツジ2012	12月 8日(土)	8:30~15:00	2ndフロアでの機内整備、足廻り調整等
十津川町復興祭(防災推進訪問)「タリスマン大会」	12月20日(木)	9:00~	防災上の交流活動
第3回十津川町文化祭	11月15日(土)	9:15~16:00	中継放送での放送、ゲーム機調整等
第3回十津川町文化祭(第2部)「タリスマン大会」(予定)	11月27日(日)	9:00~14:00	足廻り調整、本部役員等

(25. 1.21 十津川高等学校プレゼン資料より)

(2) 実践校の全県発表

奈良県安全教育指導者研修会（悉皆研修、於県立教育研究所）における実践発表をとおり、取組の成果を全県的に広めた。



(25. 1.21 十津川高等学校プレゼン資料より)

3 推進委員会・実践委員会の開催

事業が円滑に実施され、防災に関する実践的な取組を支援するため、推進委員会及び実践委員会を2回ずつ開催した。(平成24年10月23日、平成25年2月18日、於五條市教育委員会会議室)

III 取組の成果と課題

1 学校防災アドバイザー活用事業

実践地域内のすべての校園を訪問し、危険箇所や安全確保行動に関して各校園の立地条件等実態に即した指導助言の実施ができた。また、実践校すべての各学校防災マニュアルについて、気象災害に関する専門的な見地からの点検を実施し、見直し・改善の推進が図られた。

本事業を通して、奈良地方気象台、実践地域内の校園、県・市・村の教育委員会及び防災担当課相互の連携が図られ、今後の学校における防災教育・防災管理において継続して連携する関係が構築された。

各校園の防災関連施設設備(ガラス飛散防止フィルム等)や備蓄品の充実を学校防災アドバイザーより指摘された。また、学校と周辺地域及び関係機関との連携強化も重要な課題として実践・推進委員会で協議した。

2 災害ボランティア活動の推進・支援事業

実践を通して、高校生のボランティア活動は自己完結型でなく地域還元型の地域に密着した活動であり、身近な活動として、地域に貢献する意識とボランティア精神の醸成が図られた。

また、県全体の研修会で、生徒が被災地域において支援者となり地域密着の活動を展開したことを実践発表したことにより、県内各中学校・高等学校の安全教育担当者が研修を深め意識啓発することができた。

今後、県全域を対象としたボランティア活動推進の取組を展開する必要がある。

和歌山県

教育委員会等名：和歌山県教育委員会

住 所：和歌山県和歌山市小松原通 1－1

電 話：073-441-3701

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：98 万 5 千人
 うち幼稚園児 8,478 人
 小学校児童 52,139 人
 中学校生徒 29,663 人
 高等学校生徒 31,328 人
 特別支援学校幼児・児童・生徒 1,431 人
 市町村数：30 市町村
 学校数：幼稚園 106 園 小学校 278 校
 中学校 138 校 高等学校 53 校
 特別支援学校 13 校
 主な災害
 ● 昭和 19 年昭和東南海地震
 ● 昭和 21 年昭和南海地震
 ● 昭和 28 年 7・18 大水害
 ● 平成 23 年台風 12 号 等

2 地域環境・モデル地域選定の理由

本県の面積は、4,746 平方 km、紀伊半島の南西部に位置し、北は和泉山脈によって大阪府と接し、東は奈良県、南東には三重県をひかえ、西は紀伊水道を挟んで兵庫県（淡路島）、徳島県と相対している。本年公表された南海トラフ巨大地震モデル検討会の津波高等の推移結果をうけて県内の広範囲で、防災教育の意識向上を図るため有田地方：有田市、日高地方：印南町、西牟婁地方：すさみ町をモデル地域として指定し、事業を実施した。

II 取組の概要

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業：印南町

(1) 主な取組内容

ア 岩手県釜石市視察研修

7 月 11 日から 12 日にかけて町内全小中学校長等が岩手県釜石市へ視察研修を行った。

鵜住居地区・大槌町被災状況や周辺の津波襲来状

況を確認し、釜石東中学校において「地域と共に育む防災教育～東日本大震災の体験から～」と題して校長からの講義や釜石東中学校の防災教育、震災時の避難状況、被害状況、学校再開までの経緯、避難所生活等についての話を聞いた。

イ 各種委員会・協議会の開催

9 月 1 日に学校防災アドバイザー（和歌山工業高等専門学校小池信昭准教授）、町内全小中学校長が参加し、実践委員会を開催した。学校防災アドバイザーから南海トラフ巨大地震及び津波の新想定の説明後、今後の事業計画と各学校の課題等について協議した。

10 月 9 日に町内全小中学校長・PTA 役員が参加し、連携協議会を開催し、各学校・地域の実情に応じた課題を校区ごとに抽出した。

ウ 緊急地震速報の設置

9 月 28 日に町内全小中学校へ緊急地震速報受診端末機を設置した。

エ 全国一斉緊急地震速報防災避難訓練の実施

12 月 3 日に、全国一斉緊急地震速報防災避難訓練の日に合わせ、町内全小中学校に設置した緊急地震速報を活用した防災避難訓練を実施した。

オ 防災津波避難訓練及び図上訓練の実施

各学校で実際に想定している避難場所への避難訓練と、避難後の安否確認や連絡、児童生徒の保護者への引渡し等、避難後における図上訓練を実施した。

2 学校防災アドバイザー活用事業 有田市及びすさみ町

(1) 有田市の主な取組内容

ア 各種委員会・協議会の開催

実践委員会を 2 回開催し、第 1 回は、本事業のねらいや具体的な取組内容について協議・意見交換を行った。第 2 回は平成 24 年度のまとめと評価、来年度以降の取組に向けて意見交換を行った。

宮原小学校防災研究協議会、文成中学校防災教室へ学校防災アドバイザー（和歌山大学 此松昌彦教授）を派遣し、避難所生活体験学習や学校防災アドバイザー

一による講義、小学5・6年生による合同研究授業を実施した。

イ 各小学校区での防災講演会等への学校防災アドバイザー派遣

有田市内の小中学校区ごとに学校防災アドバイザーを派遣し、地域・保護者・関係機関等へ「子どもを守るためにできること」と題して防災講演会を行った。同時に学校防災の取組について管理職から説明を行い今後の連携・協力を呼びかける機会とした。

ウ 避難訓練の取組への学校防災アドバイザー派遣

近隣の小中学校・保育所等が連携した合同避難訓練を実施した。近くに高台がない地域、児童生徒や地域住民の方が多く避難途中で相当の混雑が予想される地区等様々な課題がある中、学校防災アドバイザーに各学校の避難訓練を視察していただき、専門的な見地から指導・助言を得て地理的条件に応じた実践的な避難訓練を実施した。

(2) すさみ町の主な取組内容

ア 各種委員会の開催

実践委員会を2回開催し、第1回は今後のスケジュールや具体的な取組内容について協議・意見交換を行った。第2回は平成24年度のまとめと評価、来年度以降の取組に向けて意見交換を行った。

イ 防災学習授業の実施

周参見小学校5・6年生を対象に学校防災アドバイザー（和歌山大学 照本清峰准教授）から「すさみ町を津波が襲ったら」というテーマで防災学習授業を実施した。

ウ 防災マップづくり

周参見小学校5・6年生を対象に学校防災アドバイザーの助言を受けながらタウンウォッチング及び防災マップづくりを実施した。

エ 防災学習発表会

周参見小学校5・6年生が下級生及び地域の人に対してこれまで学習した内容の発表を行った。

オ 下校時避難訓練

周参見小学校児童による下校時避難訓練を学校防災アドバイザー、地元消防・警察・自治体の協力を得て実施した。



3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

高校生防災スクールの実施

8月21日に県内5会場において高校生防災スクールを実施した。

各会場では、専門家による講話、炊き出し配膳訓練、地震体験、応急手当講習、普通救命講習、災害ボランティアセンター運営訓練、声かけ・聞き取り訓練、ロープワーク、マイトイレづくり、テント設営、パーティション組立・撤収、搬送法訓練を実施した。



III 取組の成果と課題

(1) 取組の成果

各事業を実施する中で、児童生徒の地震・津波や防災に関する理解が進むことにより現実的な捉え方が育った。

地域と連携しながら事業を実施することにより、児童生徒が地域の生の声に接し、地域防災の理解が進み、地域の一員としての意識が育った。

これまでの防災学習は、一部の教員に支えられてきた面があり教員の異動等により実践が弱まっていく傾向があったが、各専門家に学校防災アドバイザーとして関わっていただき各地域に応じた防災学習の進め方、避難訓練のあり方、防災マニュアルの改善を実践することができた。

避難訓練等を通じ、低学年は「自分の命は自分で守る自助の行動力」を高めることができ、高学年は、避難訓練の準備段階から低学年をリードし、リーダーの役割を果たすことにより「自分の安全だけでなく家族や地域の人たちと助け合い、互いに災害から身を守っていくという共助の気持ち」を高めることができた。

高校生防災スクールで参加した生徒が、実働訓練等を行うことによって、防災・減災に関するより専門的な知識や技術を習得することができた。

(2) 取組の課題

避難訓練等を実施するにあたり、津波から高台に避難した後の保護者への児童引渡し方法、避難時に持参する物、避難所への待機時間、避難時に交通量の多い道路を渡る時の問題点等を整理する必要がある。

事業を実施するにあたり、更に関係機関と連携を図り解決方法を検討する必要がある。

島根県

教育委員会等名：島根県教育委員会

住 所：島根県松江市殿町1番地

電 話：0852-22-6064

I 県の規模及び地域環境

人口：約71万人（うち児童・生徒数：約8万2千人）
市町村数：8市10町1村
学校数(国公立含む)：幼稚園111園 小学校
230校 中学校105校 高等学校50校
特別支援学校12校

(平成24年5月1日現在：しまね統計情報データベース、学校基本調査より)

主な災害：

- 昭和63年 県西部集中豪雨災害
- 昭和58年 県西部集中豪雨災害
- 昭和58年 日本海中部地震による津波被害

2 地域環境・モデル地域選定の理由

本県での離島や沿岸部に位置する箇所について、災害時には津波の想定があることから、専門的なアドバイスや児童生徒が自ら判断して避難できる指導や学校危機管理体制の充実が求められる。

今年度、本事業においては、津波対策や地域との連携を課題とした隠岐郡の海士町と知夫村をモデル地域として事業を実施した。

II 取組の概要

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

(1) 緊急地震速報システムの設置の支援

当該町村教育委員会管内の5小中学校（小学校3校・中学校2校）、に緊急地震速報受信システムを整備し、システムを活用した実践的で効果的な防災訓練を実施し、児童・生徒に対しての防災教育の充実と、防災に関して効果的な指導方法の開発に向けて取り組んだ。

なお、システムはインターネット回線を利用した高度利用者向けであり、放送機器に接続可能なものとした。また、地震速報の音声ガイダンスは具体的な震度及び大きな揺れがくるまでの猶予時間を伝え、さらに訓練放送も可能な機器の設置の支援を行った。

また緊急地震速報システムを効果的に活用

するために、基本的な活用方法について熟知し効果的な避難へと改善していくため、教職員研修において避難訓練実施前に指導助言等の支援を行った。

(2) 広報活動の支援

ある地区では、毎月発行する教育委員会便りの発刊を通して防災教育の必要性等についての村民への周知を図った。また防災カレンダーの作成・配布を通して、その月に発生した過去の地震津波被害についても列挙記載し、地域で防災意識を高める取組の支援を行った。

2 学校防災アドバイザー活用事業

平成24年度は、学校防災アドバイザーとして松江地方気象台へ要請し、支援をいただいた。

避難訓練の実施について避難場所、避難経路の設定について専門的な見地からアドバイスを受け、より効果的な避難方法について理解を深めていくこととした。さらにアドバイザーによる防災教育を開催し、防災学習や訓練などを実施し、児童生徒が自ら安全に避難行動できるよう指導助言を行うこととした。

3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

災害ボランティアの活動や関係者による講演会等の実施を通して、災害ボランティア活動について理解を深め、人のために活動することの尊さを感じるとともに、互いに支えあって生きようという協力的な態度を養っていくこととした。

今年度、児童生徒だけでなく一般住民対象に開催することで、ボランティアに関する講演会に、より多くの方々に参加できるよう支援した。

III 取組の成果と課題

(1) 主体的な避難想定行動

緊急地震速報受信システムを整備し、システムを活用した防災訓練を地域住民とともに実施することによって、実践的な訓練が可能となっ

た。さらに児童生徒、地域住民の防災意識の向上を図ることができ、役場をはじめ、関係機関が初めて連携をとる中で、新たな課題や行政と学校との役割の違いについても明確になり効果がみられた。



避難訓練時に緊急地震速報システムの予報の放送を聞いた児童生徒は、概ね主体的に行動できていた。これまでの避難訓練は形骸化していた側面があり、あらかじめ設定された段取りで、子ども達が動くという受け身であった感じが強かったが、システムの設置により、大きな揺れまでの時間に何をすべきかを判断し、実行するという主体的な態度が養われたように感じる。

今後は、緊急地震速報システムを用いた避難訓練の定着と併せ、学校の実状に応じて訓練の予告なしでも行動できるような指導に取り組むことを検討している。あわせて、二次避難の判断の際に必要な情報収集の在り方をハード面も含めて模索する必要がある。

(2) 防災意識の向上

学校防災アドバイザー活用事業の成果として、避難訓練等の指導助言を通して各学校での災害マニュアルの見直し、検討がなされることにつながり、より実践的なマニュアル作成のきっかけとなった。

また、児童生徒だけではなく地域や保護者に



対して防災講演会を実施したことによって、家庭内から防災意識の向上につながったことが挙げられる。

地震津波が発生した場合、児童生徒だけではなく教職員はどのような対応をすべきかを判断できるイメージ力を高める必要がある。東日本大震災の被災地では学校管理職の危機意識が非常に高く、避難ルートや避難方法については絶えず検討や改善が図られていたことを12月に実施した先進地訪問の際に学ぶことができた。今後も引き続き、防災アドバイザーを活用し、

避難訓練や災害マニュアル等に対する助言や関係機関との連携体制の構築に関する指導を受けながら、実効性のある取組にしていく必要がある。特に二次避難や避難所の運営面に関して、地域や関係機関と連携を強化していくためのノウハウを共有していくこととしたい。

(3) 助け合う心の育成

実際に被災地へ派遣されたボランティア団体の講話を直接聞き「自分に何ができるのか」を考えることで自分を見つめなおすきっかけを作ることができた。

今後もボランティア団体との連携を強化し活動の充実を図ることにより、安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高め、自分の進路を考える機会を提供したい。

(4) 協力体制の確立

今回の事業を通して学校、行政、消防署など担当者がそれぞれの立場から意見を出し合い、より実践的な避難方法について検討することができたことは大きい。平成24年度の実践について、県内普及にむけて協議が図られたこともある。簡単ではない課題もあるが、第1段階として共通の意識をもつことができた。今後は一つずつ具体的な連携の在り方を確認していくことが大切である。

(5) 学校における防災学習の授業の充実

学校においては、授業での防災学習が充実するように防災学習への取組を今後もよりいっそう進めていく必要があるが、時間の確保が課題である。

(6) 先進地での取組の情報収集

先進地視察を実施し、現地での教育委員会や学校での先進的な実践を学ぶ機会を得ることができた。本事業の実践委員会場で、視察で得られた防災教育の実践事例や防災体制についての報告で情報を共有することができた。

(7) まとめ

防災意識は年月とともに薄くなるといわれている。そのため、持続性のある防災教育を実践していけるよう関係機関と連携し、地域や学校の実情に応じた取組の支援の在り方を模索したい。また防災教育の浸透を図るには、教科や学校行事等を横断的に組み込む手法を検討していく必要がある。本事業での成果や課題を検証し、防災教育や防災教育に関する研修の充実にむけて、本県普及への糸口を見出していきたい。